

鳥インフルエンザについて(人への感染について)

●鳥インフルエンザは、通常、ヒトに感染することはありません。

・鳥インフルエンザとは

鳥類に対して感染性を示すA型インフルエンザウイルスによる感染症のことです。

鳥インフルエンザウイルスは、通常はヒトに感染しませんが、感染した鳥に触れる等、濃厚接触をした場合などにきわめて稀にヒトに感染することがあります。(鳥以外にヒトやその他の動物に感染した場合も「鳥インフルエンザ」という病名を使います。)

・高病原性鳥インフルエンザとは

鳥インフルエンザのなかでも、感染した場合に効率的に死亡させてしまうようなものを高病原性インフルエンザという。高病原性インフルエンザウイルスとしては、A/H5亜型のものやA/H7亜型のものが知られている。

・鳥インフルエンザ(人への感染)の発生状況

現在、日本での患者発生はありません。

中国、エジプト等では、鳥インフルエンザの患者が発生しています。

報告されている患者のほとんどが、家きんやその排泄物、死体、臓器などに濃厚な接触歴があったとされています。

・予防方法

鳥との接触を避け、むやみに触らない。

アジアやアフリカ、中東に旅行される方は、生きた鳥が売られている市場や養鶏場にむやみに近寄らない、また、手洗いを徹底してください。

<参考>

鳥インフルエンザに関するQ&A (厚生労働省ホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/qa.html>

●鳥インフルエンザ(人への感染)に関するご相談等がありましたら、こちらまでご連絡ください。

機関名	電話番号
東讃保健福祉事務所 保健対策課	0879-29-8260
小豆総合事務所 保健福祉課	0879-62-1373
中讃保健福祉事務所 保健対策第一課	0877-24-9962
西讃保健福祉事務所 保健対策課	0875-25-2052
高松市保健所 感染症対策室	087-839-2870
薬務感染症対策課 結核・感染症グループ	087-832-3302



※相談受付時間：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の8時30分から17時まで